

# 新型コロナウイルス感染症による ローン等の返済に関するご相談について

J A 静岡市では、ローン等をご利用いただいているお客さまを対象に、新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた場合のご返済等に関する相談を承っております。

取り扱いの詳細につきましては、当 J A のお取引店舗窓口にお問い合わせください。

対象となる方	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 当 J A においてローン等のお借入れをいただいている方</li><li>○ 新型コロナウイルス感染症により、収入減少や入院費増加等、直接または間接的に影響を受けている方</li></ul>
変更内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 一定期間の返済猶予、返済計画の見直し 等</li></ul>
保証料	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 一括前払い 変更に伴う追徴保証料を、変更契約締結時に一括してお支払いいただきます。 なお、保証料分割後払い契約でご契約いただいている方につきましては、毎月のご返済日に分割してお支払いいただきます。</li></ul>
手数料	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 無料（新型コロナウイルス感染症の影響による変更契約に限ります。）</li></ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>○ お申込みに際しては、当 J A および保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、予めご了承ください。</li></ul>